

=はじめに=

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

また、自動車運送事業等における安全・安心確保に関する最近の情報等についてもトピックとして提供していますので、ご活用ください。

=目次=

1. 重大事故等情報=3件（2月7日～2月13日分）
 - (1) 乗合バスの車内事故
 - (2) トラックの衝突事故
 - (3) トラクタ・バンセミトレーラの酒気帯び衝突事故

2. トピック
 - (1) 新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の再徹底について（要請）
（新着情報）
 - (2) 新型コロナウイルス等の感染症対策の周知について（協力依頼）
 - (3) 「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業」を実施します！！
 - (4) 事業用自動車事故調査委員会の調査報告書の公表について
 - (5) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底について
 - (6) ボルトの錆や左後輪に注意！車輪脱落事故3年連続増加「厳しい状況」



1. 重大事故等情報=3件（2月7日～2月13日分）
 - (1) 乗合バスの車内事故
2月10日（月）午後1時48分頃、神奈川県在市道において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客10名を乗せ運行中、バス停にて乗車扱い後、発車のアナウンスをして発車したが、当該バス停から乗車した乗客1名が完全に着座していないことに気付かず発車したため、当該乗客が転倒した。
この事故により、当該乗客が重傷を負った。

 - (2) トラックの衝突事故
2月8日（土）午前5時30分頃、佐賀県の高速度道路において、同県に営業所を置くトラックが片側2車線の第2通行帯を運行中、単独事故を起こして道路上で横向きに停止していた軽自動車の側面に衝突した。
この事故により、軽自動車に乗車していた2名が死亡し、当該トラックの運転者

「新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～」

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(3) 「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業」を実施します！！

(配信日：R2.2.7)

国土交通省では、新規投資の余力がなく、経営環境が厳しい状況にある中小トラック運送事業者に対し、荷役作業の効率化（荷役時間の短縮・荷役負担の軽減）等に資する機器の導入費用の一部を補助する「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業」を実施します。

当該機器の導入を促進することにより、労働生産性の向上・多様な人材の確保を図り、働き方改革を推進します。

※補助事業の執行団体：公益社団法人全日本トラック協会

○申請受付期間（予定）：令和2年2月20日（木）～3月12日（木）

※補助金申請額が予算額（約1億円）を超過した場合、補助金が交付されない場合があります。

○支援内容

令和元年12月13日～令和2年3月31日の間に以下の対象機器を導入したトラック運送事業者に対し、導入費用の一部（通常機器価格の1/6）を支援。

<対象機器>

- ①テールゲートリフター（トラック車両後部に装着する昇降機）
- ②トラック搭載型クレーン（トラック車両の荷台等に装着する移動式クレーン）
- ③トラック搭載用2段積みデッキ（トラック車両内部に設置する組立用デッキ）

詳細については、後日、公益社団法人全日本トラック協会のホームページにおいて公表します。（<http://www.jta.or.jp/>）

(4) 事業用自動車事故調査委員会の調査報告書の公表について

(配信日：R2.1.31)

今般、下記の調査事案について、報告書が議決されたことを受け、当該報告書を公表いたしますのでお知らせします。

記

- 特別重要調査対象
 - ・大型トラックの追突事故（愛知県岡崎市）
- 重要調査対象
 - ・中型乗合バスの衝突事故（世田谷区）
 - ・タクシーの衝突事故（長崎県平戸市）

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000406.html

(5) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底について

（配信日：R1.12.6）

輸送の安全確保については、機会あるごとに注意喚起してきたところですが、依然として毎年雪による自動車事故等が発生しております。

これから本格的な降積雪期を迎える中、気象情報（大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。）や道路における降雪状況等を適時に把握し、以下の対策等を講ずることにより、輸送の安全確保に万全を期すとともに、事故の防止に努めるようお願いします。

- ①積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底を図ること。なお、スタッドレスタイヤへ交換する際は、ホイール・ボルトの誤組防止、締付トルクの管理を確実にを行うこと。
- ②点呼時等において、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行うこと。
- ③積雪・凍結時における要注意箇所の把握に努めること。
- ④気象状況が急変し、安全運行が確保できないおそれがある場合は、運行計画の変更及び利用者への情報提供等の適切な措置を講ずること。
- ⑤乗務員に対して、スリップの要因となる急発進、急加速、急制動、急ハンドルを行わないよう指導するとともに、道路状況、気象状況に応じた安全速度の遵守、車間距離の確保について指導を徹底すること。

(6) ボルトの錆や左後輪に注意！ 車輪脱落事故3年連続増加「厳しい状況」

(平日9:30~12:00 13:00~17:30)

・ 自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

